



ZENKUREN News Release

全ク連からののお知らせ

2011.06.06

＜東日本大震災関連情報＞

全ク連・義援金の募金額（中間報告）

5,000万円を超える

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により被災された組合員等の復旧・復興のために、全ク連は震災直後より全国の組合員に義援金の拠出をお願いしたところ、5,000 万円以上の浄財が寄せられた。

5 月 25 日現在、被災組合員等に贈遺するため全国の組合員等から寄せられた義援金総額は、52,913,872 円。5 月 26 日に開催した全ク連第 2 回理事会では、贈遺する適用基準、範囲、時期や方法等を検討し、被災した組合や組合員等への義援金贈遺基準について決定した。

この基準に基づき、被災組合（岩手県組合、宮城県組合、福島県組合、青森県組合、茨城県組合、千葉県組合、栃木県組合、群馬県組合、埼玉県組合）については 5 月 31 日（火）に義援金を贈遺した。被災組合員については、被災確認・書類整備に時間のかかる建物の一部損壊の場合を除き、対象組合から最終報告が提出され次第、速やかに組合を通じて義援金を贈遺する、一部損壊の場合は各組合から罹災証明書等の必要書類を完備した最終報告書が提出された段階で、組合を通じて義援金を贈遺することとなった。

＜問い合わせ先＞

担当：全ク連／滝口、河合

電話：03-5362-7201